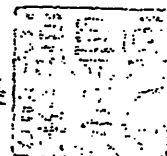


23企技第963号

平成23年5月31日

京都府建設交通部監理課長 様

福島県土木部土木企画課長



平成23年東北地方太平洋沖地震における技術職員の派遣について(依頼)

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震被害にかかる物資や人材などの各種救援については、貴県からの御支援、御協力に深く感謝申し上げます。

この度の被害は過去に類をみないほど甚大なものであり、復旧業務に当たっては、貴職をはじめ全国からの支援が必要なため、下記により職員を派遣くださるようお願いいたします。

記

1 依頼内容

職種	人数	期間	備考
港湾・漁港	2人	平成23年8月1日 ～平成24年3月31日	勤務場所：相馬港湾建設事務所(相馬市)

2 回答及び問い合わせ先

福島県 災害対策本部土木部 三瓶

電話 024-521-7890

FAX 024-521-7950

3 その他

職員を派遣していただく場合の取扱いにつきましては、地方自治法第252条の17に基づく職員の派遣とし、別途協定を締結することとします。

(事務連絡 土木部 土木企画課防災担当 主査 山森 電話024-521-7890)